

令和元年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和元年6月18日 午後6時30分						
開会日時	令和元年6月18日 午後6時33分						
閉会日時	令和元年6月18日 午後8時16分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員 出席 状況	席番	氏 名	出席 別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼おびろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
				学校給食課長 川島美紀	出	文化・スポーツ振興課長 吉村敏世	出
			社会教育課長 岩崎明央	出			
書 記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数		0人		
会 議 概 要							
議 事 等							
第24号議案	ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正することについて (可決)						
第25号議案	ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施に係る検討委員会設置要綱を制定することについて (可決)						
第26号議案	ふじみ野市立大井図書館への指定管理者制度導入について (可決)						
第27号議案	ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について (可決)						
第28号議案	ふじみ野市文化財保護審議会への諮問について (可決)						
第29号議案	ふじみ野市教育振興計画策定委員を委嘱及び任命することについて (可決)						
報告事項	専決処理に関する報告について (ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて) (承認)						
報告事項	専決処理に関する報告について (ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて) (承認)						
報告事項	専決処理に関する報告について (ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて) (承認)						

報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校運営協議会委員を委嘱することについて）（承認）
報告事項	専決処理に関する報告について（令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算（第2号）について）（承認）
報告事項	ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画について（承認）
報告事項	公民館大規模改修及び建て替えに係る代替施設の予定について（承認）
報告事項	ふじみ野市教職員人事について（承認）
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和元年第6回定例会教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p> <p>各委員 (確認事項なし)</p> <p>教育長 特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (異議なし)</p> <p>教育長 それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。</p> <p>後ほど、委員の皆様のお署名をお願いします。</p> <p>○教育長からの報告</p> <p>教育長 これまでの間の報告ですが、学校に関して春の運動会・体育祭が滞りなく終了しました。また、秋にもありますがよろしく申し上げます。</p> <p>先週の木曜日、東台小学校に柴山文部科学大臣が視察にお見えになりました。同時に県教育委員会の小松教育長もお見えになり、地域協働学校の学校運営協議会の様子等も御覧いただきました。</p> <p>また、先週から議会も始まり、本日、午前・午後と一般質問の初日が行われました。後日、議会に関して本委員会で報告をさせていただきます。</p> <p>以上、雑駁ではありますが、大きなところ報告させていただきました。確認事項等はありませんでしょうか。</p>

各委員	(なし)
	○本日の議事
教育長	よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案6件、報告事項9件です。
	○提案理由の説明
教育長	では、教育部長から提案理由をお願いします。
教育部長	(提案理由を説明)
教育長	提案理由を説明させていただきましたが、ここでお諮りしたい事項があります。本日の議案の内、報告事項「ふじみ野市教職員人事」については、非公開として審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、御了承いただきましたので、非公開とさせていただきます。 次に報告事項「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」については、議事の都合上、最初に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、御了承いただきましたので、そのように決定いたします。
	○報告事項
教育長	では、議案の審議に入ります。始めに報告事項「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」について、まず、社会教育課長より報告願います。
社会教育課長	「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」について、第4回定例教育委員会で「文化振興審議会に報告すべき会議内容について」了承後、4月26日開催の第3回文化振興審議会に、教育委員会の意見を反映していただくよう御報告しました。 市では文化振興審議会から最新答申をうけ、パブリックコメントを5月中旬から下旬に実施、最終的な計画書が令和元年6月3日(月)に決定いたしました。 今回は「ふじみ野市文化施設整備基本構想・基本計画」がまとまり、令

<p>教育長 文化・スポーツ振興課長</p>	<p>和元年6月3日(月)に決定しましたので、文化・スポーツ振興課の吉村課長よりパブリックコメントの内容を含めまして、御報告をお願いします。</p> <p>それでは、文化・スポーツ振興課長より説明を願います。</p> <p>それでは、意見の募集結果という資料に基づきまして、説明をさせていただきます。パブリックコメントの募集期間ですが、期間は令和元年5月14日から令和元年5月31日まで、提出者は84名、複数の回答をされた方もおりますので、総件数は184件となります。ファックス3件、電子メール3件、直接書面による提出78件でございます。実際にパブリックコメントを受付した場所ですが、文化・スポーツ振興課、各公民館・図書館で受け付けております。</p> <p>内容ですが、基本構想・基本計画に掲げられている内容以外のコメントが非常に多く出てきており、計画には何も位置づけがされていないものがあります。1点目、「使用料を取らないで欲しい。減免制度を継続して欲しい」というコメントが、184件中50件提出されています。これについては、計画書には何も記載はありません。</p> <p>次に、「現在の公民館と図書館を無くさないで欲しい」ですが、無くすという形の計画は今想定しておりません。現在の施設をリニューアルしていくという計画なのですが、このコメントは27件の提出がありました。</p> <p>続きまして、「指定管理者の導入はしないで欲しい」が23件提出されました。指定管理者を導入するか、直営で行うのかは、今年度進めております管理運営計画の中で最終的にどのような方向性を導いていくのかということですので、今回の計画には含めていないというところが、主たるポイントとなります。このような計画以外のものが、56%程度提出されております。その中で、少しご紹介させていただきますが、次のページの2つ目「東地域のホールの客席が300席では少なすぎるので増やして欲しい」という御意見ですが、今回、西側が800席、東側が300席という形で区別しておりますので、これについては増やすことは考えておりません。</p> <p>また、ページの1番下「図書館に会議室がないため設置して欲しい」ですが、今回は閲覧や学習のスペースを確保していく回答ですので、この御意見の通り進めていきます。次のページの中段「使用料は市民が利用しや</p>
----------------------------	---

	<p>すい設定を。従来の減免団体は多少の受益者負担は低料金であればいいと思う。団体に入っている人だけが無料で使って不公平であり有料でよい。有料で良いので個人や事前登録のない団体でも利用できるように」との御意見ですが、現在、使用料の減免制度については見直しを図っております。</p> <p>その下のフリーWi-Fiについては今回整備をする方向で考えております。</p> <p>一番下「大井地域の駐車場不足」ですが、地権者との調整を図っており、拡大する方向で考えております。</p> <p>1ページ飛ばしまして「施設運営は、教育委員会なのか市長部局なのか」という質問ですが、現在、管理運営計画の中で、施設全体の管理は市長部局で行い、実際の事業の実施については教育委員会で進めていく方向性になろうかと考えております。主な御意見は以上です。</p> <p>6月3日に基本計画を策定しましたが、今回の184件のパブリックコメントでいただいた御意見等で変更した部分はありませんでした、現行の考え方に基づいて計画策定をしまして、今後、事業者の選定に入っていきたいと考えております。</p>
教育長	吉村課長からパブリックコメントについての説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。
富田教育長職務代理者	ただ今の報告で、内容については理解できましたが、資料をいただいた内容をホームページ等で公開することはあるのでしょうか。
文化・スポーツ振興課長	6月2日に市のホームページで公開しています。
富田教育長職務代理者	パブリックコメントによる修正や変更は無いとの報告でしたが、市民としましては、パブリックコメントを出しても何も変わらないではないかという意見を持たれる方もいらっしゃると思います。書き方として、「その点についても考えています」ということの内容も市の考え方に含まれていると思いますので、修正なしと書かれているのは、書き方として損ではないかという気がします。むしろこの修正のあり・なしの欄は要らなくて、市の考え方としてその点についても検討していますということがあれば十分ではないかと思いましたので、そのあたりの修正が可能であればその方が良いのではないかという気がしました。
文化・スポーツ振興課長	今の意見を踏まえまして、変更等含めて進めてまいりたいと考えます。

<p>教育長 丸山委員</p>	<p>また、本日を含めまして、パブリックコメント等で多く出ました御意見に対して市長がタウンミーティング等で積極的に説明していくというお話ですので、行き違い等が無いよう進めてまいりたいと考えます。</p> <p>他にいかがですか。</p> <p>確認ですが、「指定管理者制度の概要」多分これが関わってくると思います。2014年12月1日の市のホームページの中で、公の施設が民間の事業者、NPO 法人、ボランティア団体に管理を代行することを可能にした制度です。では、どんなものか、体育館・公民館・図書館・公園などの施設、「など」ですので含まれると思いますが、制度の概要ということで、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、それから、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図ることを目的としています。</p> <p>もう、都合何年ですか、5、6年近く経過しています。もう市民にパブリックコメントではないとは思いますが、既に公開しておると、もし可能でしたら、この中でご意見をお寄せくださいというようなことがありますけれども、その件について市民からのお問い合わせ等がありましたら、教えてください。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>今回のパブリックコメントで出された意見につきましては、恐らく直営で市の職員にきちんと進めてほしいという主旨の意見が多かったと思います。指定管理者にするのかについては市で判断するものと考えております。今後の施設については、管理運営計画の中で定めていくこととなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にいかがですか。それでは、私から1点だけ補足といいますか、こういう考え方で進めていくということでお話します。先程の吉村課長から説明のあった資料の2ページ目に「東地域のホールの客席が300席では少なすぎるので増やして欲しい」とありますが、基本的にこれからの公民館にそれぞれ特色を持たせたいという考えです。これまでの社会教育法の公民館設置基準では、公民館にはそれぞれ地域割りがあり、例えば東地域については上福岡公民館、中間が西公民館、西地域が大井中央公民館ということになっておりましたが、この地域性というものは廃止してかまわないということですので、市全体でそれぞれの公民館に特色を持たせていく。ですから東地域のものは、西地域と同じようなものではなく300席程度</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>のクラシック音楽等を楽しめる音楽ホールに適した内容に、西地域にはたくさんの方が集まれるホールに、西公民館は更に地域密着型にというようにそれぞれ特色を持たせていくことが、これからの3つの公民館の方向性だということを踏まえてのコメントとなっております。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、文化・スポーツ振興課長ありがとうございました。</p> <p>それでは、この報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>では、この報告の内容のとおり承認します。</p> <p>それでは、議案の審議に移ります。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>○第24号議案</p> <p>第24号議案「ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正することについて」を議題とします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>まず、はじめに当日配布の資料第24号議案と答申を基に説明をいたします。</p> <p>はじめに、令和元年5月16日に教育委員会から諮問いたしました「ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市大原二丁目1735番地1外）の編成につきまして、同年6月13日にふじみ野市立小・中学校学区審議会の大津朋子会長より教育長へ答申書が提出されましたので報告します。</p> <p>本審議会では、将来的に子ども達が充実した学習環境の中で過ごすことができることを第1に考え、全2回の審議会の中で慎重審議を進めていただき、答申に至っております。</p> <p>本日資料としてお手元に配布しております答申の内容でございますが、1つ目として、児童生徒の将来推計から上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の適正規模を今後確保することが検討課題となっていること。</p> <p>2つ目として、イトーヨーカドー跡地に開発を行なう業者が開発計画を進める上で、現在の通学区域である上野台小学校で計画を立てた場合、将来的に通学区域を再編成することによって、販売計画等に影響を及ぼす可</p>

	<p>能性があること。</p> <p>最後に、今申し上げた2つのことから、当該通学区域につきましては、上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域から一旦外し、将来的に住居等の開発計画が見込まれる時点で、学校の適正規模や通学距離及び登下校の安全、将来的な人口推計、地域の方々の意見などを考慮しまして、子どもたちが充実した学習環境の中で過ごすことができるよう、通学区域を再編成することが望ましいとの答申をいただいています。</p> <p>つきましては、本答申を踏まえ、上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域について、ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正したいので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、提出するものです。</p> <p>改正内容としましては、先ほど答申の内容にもありましたが、ふじみ野市大原二丁目1735番地1外の通学区域を、上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域から一旦外す内容となっております。</p>
教育長	この案件について、御質問いかがでしょうか。
富田教育長職務代理者	こちらは、開発計画が明らかになった時点で、もう1度学区審議会を設けて再度話し合うということでしょうか。
学校教育課長	そのとおりです。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(質問なし)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。
	第24号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第24号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第25号議案
教育長	続いて、第25号議案「ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施に係る検討委員会設置要綱を制定することについて」を議題とします。本議案の説明を学校教育管理監よりお願いします。
学校教育管理監	それでは、第25号議案「ふじみ野市立小・中学校事務の共同実施に係る検討委員会設置要綱を制定することについて」の説明をいたします。事

務の共同実施につきましては、学校の教育目標の実現並びに学校経営のより一層の充実を図るため、令和2年度までに県内全市町村で実施できるよう県教育委員会が進めている事業です。各学校に1名配置されている県費事務職員が定期的集まり、事務を共同で実施するものです。

この事務の共同実施により、期待される効果は3点です。

- 1 事務処理の効率化・適正化
- 2 学校事務職員の資質・意欲の向上
- 3 学校の自主性・自律性の確立

加えて、ふじみ野市では学校経営への参画意識の向上により、地域協働学校における学校コーディネーターの役割も期待されます。

令和2年度より事務の共同実施ができるよう、事務の共同実施に係る検討委員会を設置し、具体的な事務内容等を検討したいと考えています。

参考資料「事務の共同実施・共同学校事務室の概要」を御覧ください。事務の共同実施を導入している市町村は御覧のとおりです。本市においては、これまでも、グループによる旅費の相互確認を行っており、近隣市町として取り組んでいる三芳町と情報を共有しながら準備いたします。

次に、要綱を説明いたします。

組織は裏面別表にあるとおりです。県費事務職員の代表が加わります。第6条を御覧ください。この会議は公開対象となります。第7条を御覧ください。部会を置くこととし、部会で検討を深める予定です。説明は以上です。御審議の程お願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第25号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第25号議案は、原案のとおり決定いたします。

○第26号議案

教育長

続きまして、第26号議案「ふじみ野市立大井図書館への指定管理者制

大井図書館長

度導入について」を前回に引き続き議題とします。本議案の改めての説明を大井図書館長よりお願いします。

ふじみ野市立大井図書館への指定管理者制度の導入について提案いたします。

令和2年度からふじみ野市立大井図書館への指定管理者制度の導入を決定することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由としまして、ふじみ野市立上福岡図書館の指定管理期間が令和2年3月31日に満了になることに伴い、上福岡図書館に併せて大井図書館を新たな指定管理とするために、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年ふじみ野市教育委員会規則第5号）第2条第1項第10号の規定により、この案を提出するものです。

案の添付資料には、ふじみ野市立大井図書館への指定管理者制度の導入としまして、「新たに指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地」につきまして名称「ふじみ野市立大井図書館」、所在地「ふじみ野市大井中央二丁目19番5号」としております。なお、ふじみ野市立上福岡図書館とふじみ野市立上福岡西公民館図書室は一括して平成27年10月1日から令和2年3月31日までの期間で指定管理者制度を導入しています。

また、選定前ですので「指定管理者となるべき団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名」については「未定」となっています。

指定の期間については、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となっています。

前回の定例教育委員会会議では、平成30年3月に市の方針として「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針」に基づく指定管理者制度導入が提示されていますが、導入時期・導入方法については未定でした。民間活力の導入、開館時間の延長、独自の自主企画の実施など指定管理者制度の導入には優れた点が多いとは考えています。以上の前回の論議を踏まえてご審議をお願いいたします。

教育長

私から補足をさせていただきます。

今の説明の中で、令和2年3月31日で上福岡図書館の現在の指定管理は終了となります。したがって令和2年4月1日からの大井図書館の指定管理と上福岡図書館・西公民館図書室の指定管理の開始時期が同時となり

	<p>ますので、結果として同じ業者となる可能性もありますし、別々の業者となる可能性もあります。いずれにしましても図書館に対して市民サービスのより一層の向上を目指す上で、同じ業者が良いのか別々の業者が良いのかについても、今後、業者が提出してくる仕様書等で判断していきたいというのが今の説明の主旨です。</p> <p>この案件について、御質問はありますでしょうか。</p> <p>平成29年度指定管理者モニタリング結果及び評価シートがホームページにありましたので、見ましたところ非常に高い評価でした。目立ったところでは、小学校13校に対して学校司書配置週2回、オリエンテーション、ブックトーク、読み聞かせを実施しており、併せて、子供たちにアンケート調査を実施して高い評価を受けています。</p> <p>また、社会教育施設における指定管理者制度の利用についてということで、文部科学省のワーキンググループが話をしており、この中の図書館の設置及び運営上の望ましい基準を示しており、この基準をクリアしているものと思います。</p> <p>前回も話しましたが、指定管理となった場合には、実際に働いている方、特に弱い立場の人に配慮していただきたいと思います。</p>
丸山委員	<p>この件については、雇用ということがありますので、教育部長から説明をお願いします。</p>
教育長	
教育部長	<p>ただ今の丸山委員の御意見ですが、現在、大井図書館で働いている方々の雇用の継続に対する配慮と解釈しています。大井図書館で既に働いている方々を継続して雇用することは、図書館業務が円滑に行われることが期待でき、指定管理者にとってもメリットとなることが考えられます。これも含めて指定管理者がどう判断するのかに委ねるところです。</p> <p>併せてパートの方については、地方公務員法に定める臨時的任用職員で、任用期間は半年という法の縛りもありますので、引き続きお願いしますというのは、なかなか申し上げにくいところです。これらもろもろ含めまして、指定管理者に委ねるところとなろうかと思えます。</p>
教育長	丸山委員、今の説明に対していかがですか。
丸山委員	ぜひ温かい御配慮をお願いします。
教育長	他にありますか。

富田教育長職務代理者	<p>前回、塩野委員の御質問した内容で、大井図書館と上福岡図書館が指定管理と直営とで共存していることでお互いに切磋琢磨し、大井図書館が上福岡図書館をモニタリングするという機能を備えているということでした。その中で、大井図書館が指定管理となった場合、モニタリングというところが非常に懸念されると思います。大井図書館が仮に指定管理となった際にモニタリングを新たに実施する部署、位置付け、規模等が現時点で解かっていましたら、お聞かせください。</p>
大井図書館長	<p>その点については、専門職の司書を配置すること等含めて現在検討中です。</p>
教育長	<p>補足ですが、指定管理に委ねるということは、モニタリングとセットで考えていかなければなりません。どういう形でというのはこれからの検討課題となります。</p>
富田教育長職務代理者	<p>モニタリングを行う際に、今までは、実際に運営に携わっている方がモニタリングをしていましたが、今度は、図書館業務に直接関わっていない中で、モニタリングを行うので、当事者でなくなるということから、モニタリングが難しくなる懸念がありますが、この点についてはいかがですか。</p>
大井図書館長	<p>現場との乖離がなく、風通しが良くなるような配置・メンバー構成となるよう検討していきたいと考えます。</p>
富田教育長職務代理者	<p>指定管理者制度は図書館になじまないという意見があるのも一方で事実であると思っています。その中で近隣の市町での指定管理者制度の導入に当たっての問題点等を研究するなど、皆さんで研鑽を積んでいただき、市民にとってより使いやすい図書館であるようにしていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>他にありますか。</p>
塩野委員	<p>富田教育長職務代理者がおっしゃったように、今まで、指定管理と直営で切磋琢磨し運営していましたが、指定管理者一本となった場合に管理する部署でうまくコントロールしていただき、市民にとって使いやすい図書館にして欲しいと思います。</p>
大井図書館長	<p>現在、ふじみ野市の図書館は、利用しやすい等高い評価を受けております。これらの成果を引き継ぎ、懸念される事項を念頭に置き進めてまいりたいと思います。</p>

丸山委員	民間活力の導入、コストパフォーマンス、より良いサービスとなると、1つの業者よりも競争原理が働く複数の業者のほうが、より良いパフォーマンスが得られると思います。こうしたことを含めて、11万4,000人の市民にとって、どちらが良いのかを基準に考えていただきたいと思います。
大井図書館長	これからの指定管理のあり方、業者の選定等もプロセスとして出てきますので、そうした中で論議を尽くしていきたいと考えます。
教育長	私からこの件で、1点確認をしておきたいことがあります。大井図書館の指定管理の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までです。この期間、現在ある大井図書館での指定管理であり、先ほど文化・スポーツ振興課長から話のあった新施設における指定管理ではありません。改めて業者選定をして新たな施設における指定管理のあり方等再度御議論いただくこととなります。他に御質問等がありますか。
富田教育長職務代理者	今後の業者選定等のスケジュールを伺います。
大井図書館長	今後のスケジュールですが、指定管理の業者選定委員会が今月の24日に予定されており、7月8日から募集要項の配布、業者からの質問や現場の見学会、ヒアリングを行い、10月・11月に業者の選定を行うというスケジュールです。議会の関係で、11月までに選定した業者を12月議会で決定し、1月から3月で引継ぎを行います。
富田教育長職務代理者	その業者の選定は、上福岡の図書館も併せてということですか。
大井図書館長	両図書館ともに平行して進めることとなります。
富田教育長職務代理者	先ほど丸山委員からあったように双方同じ業者とするのか別々の業とするのかは選定委員会で決定することとなりますか。
大井図書館長	選定委員会で論議することとなります。
教育長	あくまでも、業者から提出された提案内容に即してということが基本となります。他にありますか。
丸山委員	近い将来なのかと思いますが、図書館だけでなく市長部局での一体的運営というのも将来考えられていますか。
教育長	これについては、まだ一切議論は出ておりません。他にありますか。
各委員	(質問なし)
教育長	質問がないようですので、お諮りします。

<p>各委員 教育長</p>	<p>第26号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (全員賛成) 賛成総員と認め、第26号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>○第27号議案 続きまして、第27号議案「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について」を議題とします。本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長 教育長</p>	<p>第27号議案、ふじみ野市社会教育委員会議への諮問内容について御説明させていただきます。 今回の諮問につきましては、今年度第2期教育振興基本計画の策定に当たり、昨年度1月21日に社会教育委員会議からいただきました答申「ふじみ野市における今後の社会教育の在り方について」を踏まえ、市民と行政の協働を基盤とした社会教育行政の推進・充実に向け、地域の学びを活かすための具体的な施策を構築するための答申をお願いするものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の第27号議案について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。昨年いただいた社会教育委員への今後の社会教育の在り方という諮問答申に基づいて、更に具体化するものです。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。 第27号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第27号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>○第28号議案 続きまして第28号議案「ふじみ野市文化財保護審議会への諮問について」を議題とします。本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。 第28号議案、ふじみ野市文化財保護審議会への諮問内容について御説明させていただきます。 今回の諮問につきましては、資料館や社会教育課文化財保護係において、市民から寄贈された古文書や民俗文化財、映像記録、発掘調査等により発見された埋蔵文化財の遺物等を収集保管しておりますが、収蔵スペースが</p>

<p>教育長</p>	<p>飽和状態となっていることから、計画的な保存・活用の方策、収集していくべき文化財資料の基準及び保存に関する基準について答申をお願いするものです。</p> <p>ただ今の第28号議案について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>実際に上福岡・大井両資料館とも満杯で飽和状態となっています。そういう状況の中で、資料を全て保管するということは難しいと思います。前にも申し上げましたが、重要度のランク付けをする必要があると思います。文化財を保管するスペースとしてどの程度考えられるか、点数はどの程度考えられるか、アウトラインを示していただいて、同時に保管に向けてのロードマップを作成していただくと、委員の方々も考えやすいのではないのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>現在、県内の市町の収集基準の状況を調べておりますので、今後、文化財保護審議会に諮問する際に情報提供し、また現在の保存状況等も提示しながら一緒に考えていきたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にありますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第28号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第28号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育委員</p>	<p>○第29号議案</p>
<p>教育委員</p>	<p>続きまして第29号議案「ふじみ野市教育振興計画策定委員を委嘱及び任命することについて」を議題とします。本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>第29号議案、ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱及び任命することについて御説明いたします。</p> <p>議案を1枚めくっていただき、委員名簿の案を御覧ください。</p> <p>ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例では、「策定委員会は、委員15人以内で組織する。」と定められています。</p>

選出区分は、委員名簿案のとおり第1号は学識経験者、第2号は校長会の代表者、第3号がPTA連合会の代表者、第4号が社会教育委員、第5号が民生委員・児童委員協議会連合会の代表者、第6号が公募等による市民となっています。

第1号委員の1人目、石井ナナエさんはNPO法人ふじみの国際交流センターの理事長です。

第1号委員の2人目、永久ひさ子さんは文京学院大学人間学部の教授です。

第2号委員の大塚毅さんは元福小学校の校長先生、山崎祐一さんは大井西中学校の校長先生です。

第3号委員の坂本鋼三さんは大井西中学校のPTA会長でPTA連合会の会長、吉田武陽さんはさぎの森小学校のPTA会長で同連合会の副会長です。

第4号委員の斎藤宏さんと大久保昭男さんは、ともに社会教育委員、第5号委員の風間和江さんと市来久美子さんは、ともに民生委員・児童委員です。

第6号委員は「公募等による市民」となっていますが、蛭田周子さんは、市ホームページでの公募に応募された方です。工藤陽介さんは、市の「まちづくり人材登録制度」に登録されている方です。

教育振興計画は、ふじみ野市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

「基本理念」や、「今後の本市のあるべき教育の姿」等を定めます。

7月から12月までの間に5回の会議を開催し、今年度末までを目途にこの振興計画を策定いたします。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の第29号議案について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

茂井委員

6号委員の方は、お1人だけホームページからの公募ということですが、この方の適性はあるということで御了解いただいたのでしょうか。

教育総務課長

ホームページでの公募に当たっては、ふじみ野市の教育に望むことを作文に書いていただきまして、それを読ませていただいた上で、判断さ

<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>せていただきました。</p> <p>他にありますか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第29号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第29号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>学校給食課長</p> <p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>続いて報告事項に入らせていただきます。報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて）を学校給食課長より報告をお願いします。</p> <p>専決処理いたしましたふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて説明いたします。</p> <p>ふじみ野市学校給食センター運営審議会は、センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問を受け、給食センターの運営に関する重要事項を審議する機関です。</p> <p>委員の構成は、1号委員に小中学校の学校長、2号委員に小中学校のPTA、3号委員に小中学校の給食主任、4号委員に保健所職員、5号委員に小中学校の学校医、6号委員に市内の薬剤師となっており、委員の人数は11名です。</p> <p>今回は、人事異動等により小中学校長は東台小学校の三宅雅生先生から三角小学校の長山崎清美先生に、大井東中学校の柳充先生から花の木中学校の今伊大先生に代わりました。PTAは葦原中学校の八木澤敦士会長から駒西小学校の石井幸会長に、鶴ヶ丘小学校の三上信彰会長から大井中学校の上野和宏会長に代わりました。小中学校給食主任は福岡中学校の船木里美先生から福岡小学校の相馬絵里先生に、亀久保小学校の佐藤祐子先生から東台小学校の清藤詠美先生に代わりました。なお、任期は前任者の残任期間の令和2年7月16日までです。</p> <p>以上で報告を終わります。よろしくをお願いします。</p> <p>学校給食課長からの専決処理に対する報告事項について、委員の皆様か</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>ら御質問がございましたらお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）を社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて報告させていただきます。</p> <p>今回の委嘱につきましては、ふじみ野市社会教育委員の1号委員でありました山崎有理氏の退社に伴い、新たに当該団体より推薦がありました、同NPO法人ふじみの国際交流センターの江科氏を2号委員でありました家庭教育関係者につきましては、団体の総会をもって役員の推薦がありました吉田武陽氏を、6月1日付けでふじみ野市社会教育委員に委嘱するものです。</p> <p>なお、任期はふじみ野市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定に基づき、前委員の残任期間である令和元年6月1日から令和2年4月30日までの期間となります。</p> <p>今回の委嘱につきましては、ただいま申し上げましたとおり、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき専決処理しました。</p> <p>委嘱する委員につきましては、名簿のとおりです。</p> <p>報告は以上です。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>専決処理に対する報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(質問なし)</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでし</p>

各委員 教育長	<p>ようか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて）を社会教育課長より報告をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱することについて報告させていただきます。</p> <p>今回の委嘱につきましては、ふじみ野市PTA連合会は団体の総会をもって、ふじみ野市放課後児童クラブは指定管理者の変更により、学校教育課におきましてはふじみ野市職員の人事異動により生じたものです。</p> <p>選出につきましては、ふじみ野市PTA連合会からは 桑原竜太氏が、ふじみ野市放課後児童クラブからは今竜太氏が、学校教育課からは星野和久氏が、それぞれ団体から提出されましたので6月1日付けでふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員に委嘱するものです。</p> <p>なお、委嘱はふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例第4条第2項の規定に基づき、前委員の残任期間である令和元年6月1日から令和2年6月30日までの期間となります。</p> <p>今回の委嘱につきましては、ただいま申し上げましたとおり、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき専決処理しました。</p> <p>任命する委員につきましては、名簿のとおりです。</p> <p>報告は以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>専決処理に対する報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員 教育長	<p>(質問なし)</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて）を上福岡歴史民俗資料館長よりお願いいたします。
上福岡歴史民俗資料館長	専決処理に関する報告について「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」報告をさせていただきます。
	本市では、ふじみ野市資料館条例第8条によりふじみ野市資料館運営協議会を設置しています。同条例により、定数は7人以内、任期は2年となっています。
	今回は、任期途中でありますが、所属団体における担当者変更の報告があったため、委員を委嘱することについて「ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項」により専決処理を行い、御報告させていただくものです。
	1枚目をめくり、別紙名簿を御覧ください。新たな委員ですが、ふじみ野市資料館運営協議会規則第3条における2号委員「小・中学校社会課主任2人」のうち中学校教諭について、ふじみ野市教育研究会社会科部において選出委員の変更があり、あらたに大井西中学校浅田清志教諭が選出されましたので、6月1日付けで委嘱いたしました。
	任期は、残任期間の令和2年6月30日までです。
	以上よろしくお願いたします。
教育長	専決処理に対する報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

<p>教育長</p> <p>学校教育管理監</p>	<p>○報告事項</p> <p>報告事項、専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校運営協議会委員を委嘱することについて）を学校教育管理監よりお願いします。</p> <p>ふじみ野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、別添の者に委員を委嘱したいのでふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づく教育長の専決処理とし、同上第4項の規定により報告いたします。</p> <p>平成31年度当初学校運営協議会委員の任命を行いました。追加の推薦がありましたので、説明いたします。別紙をご覧ください。西小学校の岡山直樹氏です。PTA総会において承認されたPTA会長です。</p> <p>東台小学校の白坂昇氏は、エステ町会の代表者です。平成30年委員であった長橋副会長の逝去に伴い空席であったものです。</p> <p>以上報告いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>専決処理に対する報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>質問ではありませんが、先だって柴山文部科学大臣が視察をされたとのことですが、実は私は他の委員も同じだと思いますが、学校運営協議会の会議の様子を見たことがございません。どのように運営されているのか興味を持っているところです。今後、会議の様子を拝見できる機会がありましたら、ありがたいと思っております。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育管理監</p>	<p>是非、こちらからも見ていただきたいと思いますので、学校教育管理監から予定等を確認のうえ、委員に御連絡差し上げたいと思います。</p> <p>年間の計画表もございますので、後ほどお示しいたしまして、予定を組ませていただきます。その際には、随行もさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>報告事項、専決処理に関する報告について（令和元年度ふじみ野市一般</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>会計補正予算（第2号）について）を教育総務課長よりお願いします。</p> <p>専決処理しました一般会計補正予算第2号について御説明いたします。</p> <p>第2回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告いたします。</p> <p>報告文書の歳出を御覧ください。まず、奨学金貸付金36万円の増額です。</p> <p>平成29年度末日をもって貸付条例を廃止しましたが、同日までに貸付決定を受けた方に対しては経過措置として条例廃止後も貸し付けを行っています。貸付期間は高等学校、大学又は専修学校における正規の修業期間が終了するまでですが、平成27年4月に貸付を決定した奨学生が6年制の大学生であるにも係わらず4年制として本年度の予算措置を遺漏する錯誤がありましたので、36万円の増額補正をするものです。</p> <p>次に、業務委託料78万6千円の増額です。</p> <p>今回の補正の予算では、西小学校に保管していますコンデンサ1台のPCB廃棄物処理費用を計上しました。</p> <p>このコンデンサは、平成30年度にPCBの濃度が低濃度の廃棄物として民間処理業者に処理を委託しましたが、調査の結果、高濃度の廃棄物であることが判明し、処理できずに戻ってきたものです。このため、高濃度の廃棄物を処理するために必要なJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）への機器の登録を行いました。令和2年度に処理する意向をJESCOに伝えたところ、東京都及び埼玉県の自治体は令和元年度と令和3年度の処理を予定しているとのことでした。</p> <p>以上の経緯から、登録済で処理できる状態にある廃棄物は早急に処理すべきであると判断し、78万6千円の増額補正をするものです。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>専決処理に対する報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（質問なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>報告事項、公民館大規模改修及び建て替えに係る代替施設の予定についてを大井中央公民館長よりお願いします。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>公民館大規模改修及び建て替えに係る代替施設の予定につきまして、御報告します。本件につきましては、施設の老朽化、耐震性不足等により、市内3公民館のうち2つの公民館について、改修及び建て替えが計画されている中、その工期中の代替予定施設について御報告するものです。</p> <p>まず1つ目としまして、工事内容及び期間について、</p> <p>(1) 上福岡公民館</p> <p>①工事内容 大規模改修工事</p> <p>②工事予定期間 令和2年4月～令和3年3月(1年間)</p> <p>を予定しております。なお、上福岡公民館改修工事に伴い、併設の勤労福祉センターを同期間に臨時閉館の予定としております。</p> <p>(2) 大井中央公民館</p> <p>①工事内容 建て替え工事</p> <p>②工事予定期間 令和3年4月～令和5年3月(2年間)</p> <p>2つ目としまして、工事期間中に係る代替施設について、添付の「工事期間中(令和2年度～令和4年度)の代替予定施設一覧」を御覧ください。現在調整しております代替施設の一覧になります。現在既に一般貸し出しの行われている施設が21、今回新たに代替施設として貸し出しに供する施設が7です。また、東地域の施設が13、西地域の施設が15で調整しております。</p> <p>3つ目としまして、代替施設の予約申し込み方法について、現在「公共施設予約システム」を使用して申し込みを受け付けている施設のほか、新たに予約システムに搭載する施設として大井図書館を検討しています。その他、公民館窓口にて申込受付を行う施設として、えこらぼ、エコパ、入間東部地区事務組合消防本部、大井総合福祉センター、学校開放施設、また各施設窓口にて申し込み受け付けを行う施設としまして大井中央公民館</p>

	<p>分館を現行同様に行うよう検討しています。</p> <p>4つ目としまして、公民館利用者への説明に係る今後の日程につきまして、各館1回ずつ、計3回の開催を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月25日（木）午前10時～正午、上福岡西公民館2階集会室 ・令和元年7月27日（土）午前10時～正午、上福岡公民館3階ホール ・令和元年7月31日（水）午後1時30分～3時30分、大井中央公民館2階大会議室 <p>なお、3回目の大井中央公民館開催分につきましては、手話通訳を準備し、必要な団体の皆さまへお知らせしてまいります。また、これ以降、詳細が決定次第、随時説明会を開催する予定といたしております。報告は以上となります。</p>
教育長	報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	どなたが、調整しても大変だと思いますので、体調等に御留意いただきますようお願いいたします。
教育長	他にいかがでしょうか。確認ですが、この一覧表の中に赤字の有料施設がありますが、この代替施設を利用するに当たっていわゆる減免団体が利用する場合にも有料で利用していただくということでよろしいですね。
大井中央公民館長	そのとおりです。
教育長	減免等については、今後、議論になりますが、現時点で既に減免団体の有る無しにかかわらず、この赤字の施設は、有料で利用していただくこととなります。他にありますか。
塩野委員	ホームページで閲覧はできるのでしょうか。
大井中央公民館長	ホームページには、搭載しておりませんが7月の市報に掲載いたしまして、広く周知させていただこうと考えています。
教育長	他にありますか。
各委員	（質問なし）
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員 教育長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で公開とする議案及び報告事項の審議を終了とします。</p>
教育長	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和元年7月23日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、学校教育管理監、学校教育課長以外の課長及び主幹の方々は退席願います。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>報告事項、ふじみ野市教職員人事について</p> <p>【非公開】</p> <p>○非公開の解除</p> <p>ここで非公開を解除し、改めて報告事項「ふじみ野市教職員人事について」が了承されましたこと御報告いたします。</p>
教育長	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和元年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
(20時16分)	